

令和元年8月23日

斜里町長 馬場 隆 様

斜里町公共料金等審議会  
会長 樽見 孝二

消費税引き上げに伴う水道料金及び下水道使用料の改定について

令和元年8月23日諮問を受けた消費税引き上げに伴う水道料金及び下水道使用料の改定について、下記のとおり答申いたします。

記

1 審議会の開催日時及び場所

令和元年8月23日（金）

午後2時より

於 庁舎大会議室

2 出席者

樽見 孝二、石下 晴美、藤谷 佐智子、佐藤 唯人、午来 亮太、藤枝 靖、佐藤 正悟、西岡 美紀、北 伸也

3 諮問事項

(1) 料金等の改定

水道料金及び下水道使用料の別表に乗じる率（消費税率）を100分の108から100分の110とする。

(2) 適用時期

令和元年10月1日から適用する。

4 答申内容

料金等の改定及び適用時期について、諮問のとおりとする。